

令和3年3月19日

西村委員

まず、ウォーターサーバーの活用について伺います。

令和2年第3回定例会の当常任委員会において、企業庁が新たなPRとして実施するウォーターサーバー設置の取組について、質問しました。鎌倉市に設置をした第1号機の効果を十分に検証、検討していただき、よりよいものへと発展をさせていただきよう、要望したところです。

新型コロナウイルス感染症対策に、企業庁も含めて、全庁挙げて対応されていることは承知しています。今後のウォーターサーバーに向けた取組について、確認したいと思います。

まず、現在のウォーターサーバーの設置に向けた調整状況について確認します。

経営課長

ウォーターサーバーについては、現在、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技会場となる藤沢市江の島周辺に設置する方向で、スポーツ局と調整しています。

具体的には、来場者のために設けられる江の島港内のクールスポットに、水道直結でウォーターサーバーを設置するとともに、マイボトルを活用して、使い捨てカップの使用を抑制するなど、SDGsの取組を進めていきたいと考えています。

また、片瀬東浜海水浴場内に設けられるライブサイトには、可搬式のウォーターサーバーを設置して、来場者に水道水を提供する予定です。

西村委員

セーリング競技会場周辺にウォーターサーバー等を配備するに当たって、新型コロナウイルス感染症対策が大変重要になるとは思いますが、どのように取り組もうと考えていますか。

経営課長

新型コロナウイルス感染症対策については、国等が公表している感染防止ガイドライン等に基づき、スポーツ局とともに、感染症防止の取組を実施していきます。

また、これに併せて、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAや、神奈川県が提供するコロナお知らせシステムへの登録の呼びかけを実施するなど、徹底した感染症対策を図ることにより、安心してウォーターサーバーを御利用いただけるよう取り組んでいきます。

西村委員

ウォーターサーバーの設置やマイボトルの活用の促進などはペットボトルや使い捨てカップの使用抑制につながるSDGsの重要な取組の一つと考えますが、コロナ禍において、今後、どのようにウォーターサーバーの設置などの取組を進めていこうとしているのか、確認させてください。

経営課長

企業庁では、これまで、水道直結式ウオーターサーバーを、多くの人が集まる観光地など人目につく屋外に常設することを中心に、検討を進めてきました。

しかしながら、Withコロナの時代において、多くの人に安心して御利用いただくためには、消毒など衛生管理が徹底できる場所として、例えば、感染症対策が実施されている屋内での設置を検討することも、必要と考えています。

まずは、オリンピック開催期間中の感染症対策の取組をしっかりと検証し、その上で、直結式、可搬式、それぞれの特性を生かしたウオーターサーバーの使用や活用方法、設置場所について検討し、市町と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

西村委員

屋外だけでなく、屋内も含めて検討に入っていただけるということです。

ウオーターサーバーの設置やマイボトルの活用の促進などは、ペットボトルや使い捨てカップの使用抑制にもつながるSDGsの取組の一つと考えます。また、コロナ禍においても、発展的な取組となりますし、何よりもおいしい水ということを広く、県民だけではなく、世界中に広げていただきたいと思えます。しっかりと取組を進めていただきますよう要望します。

もう一つ、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進について伺いたいと思えます。

令和3年2月13日、東北地方を中心に、最大震度6強を観測する地震がありました。3月14日には熊本で震度4、翌15日には和歌山県北部で震度5弱と、地震が続いています。

様々な地震への対策、改めて重要であると認識しましたが、県では、緊急輸送道路の沿道にある建築物について耐震診断や耐震改修を行う場合に、補助を行っています。令和3年度も引き続き補助を行っていくために、予算案に計上されていることは承知していますが、その多くは民間の建築物であり、思うように耐震化が進まないなどの課題も多いのではないかと考えます。

そこで、令和3年度予算で、資料にある緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進について伺いたいと思えます。

まず、この沿道建築物の耐震化に係る補助事業の概要について確認させてください。

建築安全課長

この補助事業は、災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道にある建築物について、所有者などが行う耐震診断や耐震改修に対して補助を行うものです。

対象となる建築物は、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された、いわゆる既存不適格建築物であること、かつ一定の高さを有する建築物です。

西村委員

それでは、補助事業の対象となっている建築物は、どの程度あるのでしょうか。

建築安全課長

補助事業の対象となっている建築物は、市町村からの情報を整理しますと、約1,400棟です。

西村委員

そのうち、補助事業がこれまでどの程度活用されているのでしょうか。

建築安全課長

この補助制度は平成 27 年度から行っており、これまで 5 年間の実績は 556 件です。

内訳ですが、耐震診断が 450 件、耐震改修の設計が 70 件、それから耐震改修工事が 36 件です。

西村委員

対象となる建築物の耐震化、改めてどの程度進んでいるのかお聞かせいただけますか。

建築安全課長

耐震化については、耐震診断を行って、診断上耐震性があると判断されたものと、それから、診断を行ったうち、耐震性がないが、耐震改修などを行って耐震性を向上させたもの、この二つがありますが、これまでの耐震診断を行ったもので推計すると、対象建築物の耐震化率は約 26% となります。

西村委員

今後も引き続きこの補助制度を活用して、多くの建築物の耐震化を進めていかなければならないと思いますが、どのようなことが課題となるのでしょうか。

建築安全課長

緊急輸送道路の沿道の建築物は、用途も規模も様々なものがあります。例えば、戸建て住宅であれば、耐震化に要する費用の負担感が大きいことや、あるいは権利者が複数いるマンションや複合施設等では合意形成に時間がかかるなど課題があります。

西村委員

建築物の状況に応じ、様々な課題があると思いますが、それでは、県はこの課題にどのように対応していこうとお考えなのでしょうか。

建築安全課長

緊急輸送道路の沿道の耐震化対策は、路線全体での取組が必要であると考えていますので、県全体で対応していく必要があると考えています。

そこで、県では、県内の耐震化対策を促進していくため、県と県内市町村で構成する神奈川県建築物耐震化促進協議会を設置していますので、様々な課題に対しても、こうした場を活用し、市町村とともに検討していきたいと考えています。

また、令和 3 年度、本県では、神奈川県耐震改修促進計画を改定することとしていますので、検討した内容を新たな施策として計画に反映していくなど、しっかりと耐震化の取組を進めていきます。

西村委員

計画にもしっかりと盛り込んでいただき、それから、その前に答弁頂いた市町村との力を合わせて進めていく、これらは重要なのですが、悩ましい問題だと思います。個人の財産である、ところが建物が老朽化するということは、お住まいになっている方、利用者の方々も同時に年を重ねており、対応が難しい。

国もこのことをとても重要に考えていて、耐震対策緊急促進事業を組んでい

いただいています。そして、今、問題として挙げてきた要安全確認計画記載建築物というようなカテゴリーにも入っている。ところが、やはり当初の課題を抜本的に解決できるような仕組みにはなっていないのではないかと思います。

ちなみに、この中で、補助金の制度について、問合せできる支援室というものがありますが、この耐震対策緊急促進事業実施支援室は、緊急事態宣言下では、休止していたと思います。いよいよ令和3年3月22日から再開をすることで、改めて、これは個人の建物ですが、緊急輸送道路の確保というのは、県民の命に関わることだということを、広く県民の皆様に御認識をいただき、国に対して、もっと使い勝手のいい、現実に即した支援を要望されるようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

## 意見発表

西村委員

私は、公明党神奈川県議団を代表して当委員会に取り上げてきた諸課題について、意見、要望をします。

まず、PFIによる県営住宅の建て替えについてです。

この事業については、本定例会の代表質問において我が会派からも質問をしたところであり、知事からは上溝団地と追浜第一団地について、入居者や地域住民に寄り添いながら事業を進め、県営住宅で初となるPFIによる建て替えに、県内企業が積極的に参画できるよう取り組むとの答弁を頂きました。

本事業を、県内企業が希望を持てるリーディングケースとして成功させることは、経済効果とともに将来の修理等のメンテナンスにおいても、素早く現地に赴き対応できるといった地元密着の利点が期待できると考えます。しっかり進めていただけますようお願いいたします。

次に、ホームドアの設置状況についてです。

平成25年第2回定例会の我が会派の代表質問を受け、実証実験が開始され、同年10月の予算委員会で同じく我が会派の提言を受けて、補助制度が創設されたと記憶しています。

1日の利用者が10万人以上の駅、44駅のうち21駅にホームドアが設置されましたが、ホームの状況や列車のドアの位置の問題などから、本県の主要駅を有するJR東海道線における設置が進んでいません。ホームドアの設置は鉄道事業者が行うべきものと承知していますが、課題の解決に向けホームドアの開発等も含め、他部局とも連携し、多角的に支援、推進されますよう要望します。

次に、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進についてです。

緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進は、県全体での対応が必要であり、協議会等を通じ、各市町村の課題を明確化するとともに、県と市町村が力を合わせて促進していかなければなりません。

一方、沿道の老朽化した一戸建てやマンションにお住まいの方の高齢化は著しく、現行の制度では耐震化工事が難しいケースが数多くあると考えます。

県民に対し緊急輸送道路の確保の重要性や、そのための対策への協力等を広く呼びかけるとともに、国に対し実効性ある施策の充実を要望されますよう求めておきます。

次に、安全で着実なリニア中央新幹線の整備推進について、こちらは今定例会代表質問でも我が会派から取り上げました。

東京都調布市の道路のトンネル事故に起因した陥没事故から、県民の中には、大深度地下工事の安全性について関心が高まっています。沿線地域の方々の不安を払拭し、安全にリニアの工事が進められるよう、引き続きJR東海の対応を注視しながら適切に指導し、安全で着実な整備推進につなげられますよう要望します。

次に、企業庁、令和3年度当初予算案にある水道関係の申請手続の電子化についてです。

申請手続の電子化は、県全体として取り組むべき優先事項と認識しています。特に県営水道事業では、お客様との接点も多く効果も期待できるので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、今回の電子化には減免申請が含まれるとのことでしたが、生活に密着をした手続であることから、高く評価したいと思います。

今後は、費用対効果や情報セキュリティの確保など、様々な課題があるとは存じますが、全ての手続の電子化に向け継続的に取り組まれますよう要望します。

次に、障がい者活躍推進計画に基づく取組状況についてです。

令和2年3月に、障がい者活躍推進計画が策定されるのを見据えて、実は令和元年度の当常任委員会でも企業庁における障害者雇用について我が会派から質問し1年が経過するに当たり、確認の意味で今定例会でも質疑をしたところです。

職員のアンケート調査やコロナ禍でのテレワークの推進など、働きやすい職場環境の構築を目指していると理解をしました。1点だけ、3障害一元化の観点からすれば、知的・精神の障害者の方々にも、もっと門戸が開かれるようにすべきであると考えます。現在、実施をされているかながわチャレンジオフィス、こちらを検証し、参考にしながら取組を推進されますようお願いいたします。

次に、ウオーターサーバーの活用についてです。

令和2年第3回定例会の質問に続き確認しました。今夏はオリンピックのセーリング会場となる江の島のクールスポットに三、四台設置するとともに、ライブサイトには可搬式のウオーターサーバーを用意する予定ということです。

また、これまで屋外設置のみを検討してきましたが、コロナ対策の一環として今後は屋内への設置も検討していくとの方向性も示していただきました。

ウオーターサーバーの設置やマイボトルの活用の推進は、ペットボトルや使い捨てキャップの使用抑制につながり、県営水道の魅力を発信するのみならず、SDGsの取組としても重要と考えます。安心、安全、そして着実に進められますよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託をされました諸議案に賛成を表明し意見発表とします。